

内部監査サービスの概要について

一般社団法人 内部監査協会 金融内部監査士 IIA会員

<https://www.iaajapan.com/leg/>



求められる「体制整備」&「態勢整備」

すでにご承知の通り、保険業法改正にともない、保険業法施行規則及び保険会社向けの総合的な監督指針の改正が行われ、「保険募集人の体制整備義務」が新設されました。

これにより保険代理店は、保険募集に関する業務について、業務の健全かつ適切な運営を確保するための措置を講じること、また監査等を通じて実態等を把握し、不適切と認められる場合には、適切な措置を講じるとともに改善に向けた体制整備を図ることが義務付けられました。

「体制」とは、固定的な仕組み、例えば内部規定(P)や組織などの形を指します。

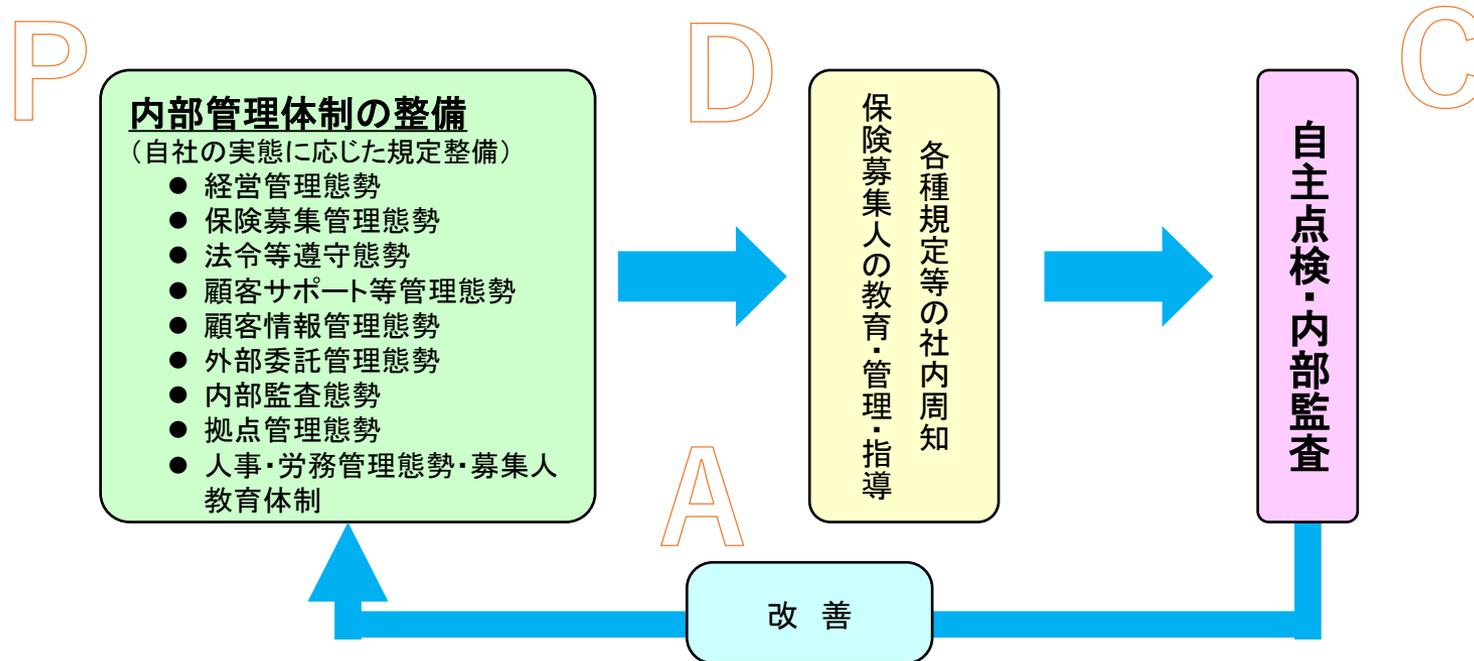
一方、「態勢」とは、「体制」が実際に機能している状態のこと。

内部規定を作っても、従業員が知らない・理解していない・実行しない・改善しないとすれば「態勢」ができているとはいえません。内部規定を策定したら、適切な教育・管理・指導を行い(D)、その後、モニタリング(自己点検等)(C)を実施し、改善(A)を行うという一連のサイクル(PDC Aサイクル)を継続的に回すことで態勢が構築されます。

PDCAサイクルとは

改正保険業法により、代理店は保険募集業務の健全かつ適切な運営を確保するための措置として、次のようなPDCAサイクルを構築する必要があります。

P	PLAN	計画	:	内部管理体制の整備
D	DO	実行	:	適切な教育・管理・指導
C	CHECK	評価	:	点検・監査
A	ACT	改善	:	改善策の実施・記録・保管



弊社が実施する「内部監査サービス」の概要

事前に、貴社のご要望をよくお聞きしたうえで実施させていただきます。

STEP1

事前打合せ及び事前資料のご提出（訪問による監査の約1か月前）

- 貴社の概要やご要望をお聞きしたうえで、監査内容について決定させていただきます。
- 実施スケジュール等の調整をさせていただきます。
- 訪問による監査実施にあたって、事前に各種資料のご提出をお願いいたします。



STEP2

訪問による監査の実施（所要時間最大4時間程度を想定）

- 事前打合せにより設定した監査項目について拠点を訪問して実施します
- 拠点長並びに事務担当者・募集人の方(数名)に対話型ヒアリングを行うとともに各種帳票等の確認を行います。
- 実施前に、拠点にて準備していただく資料のご連絡をいたします。



STEP3

監査報告書のご提供（訪問による監査実施後約2週間以内）

- 実施した監査の結果について「監査報告書」を作成のうえご提供いたします。

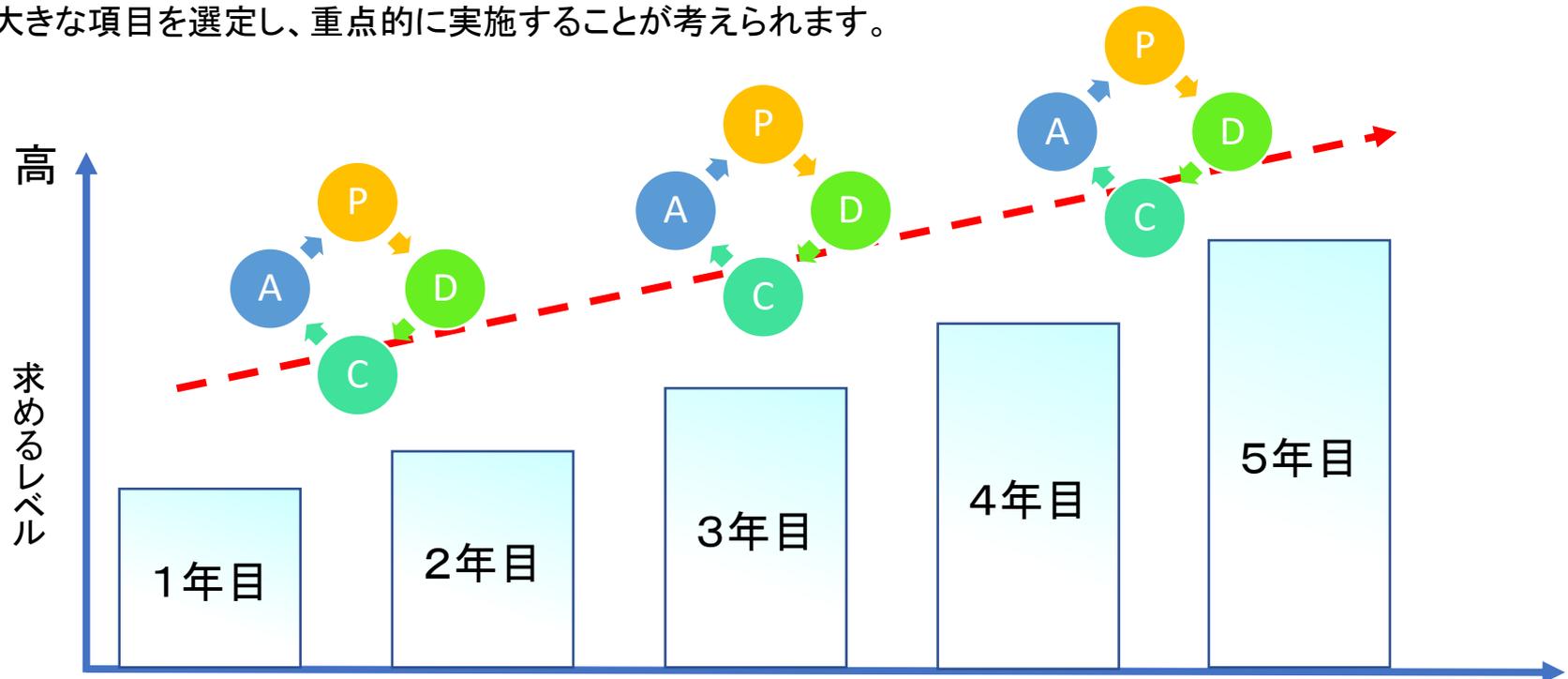
「内部監査」によりレベルアップを図る

原則として、内部監査は社内体制を改善し、レベルアップにつなげるのが目的です。

従って、単発的なもので終わらせることなく、継続的に実施することが重要です。

また、監査項目についても、いきなり高いレベルを求めるより、自社の状況に合わせて毎年、段階的にレベルアップを図っていくことをお勧めします。

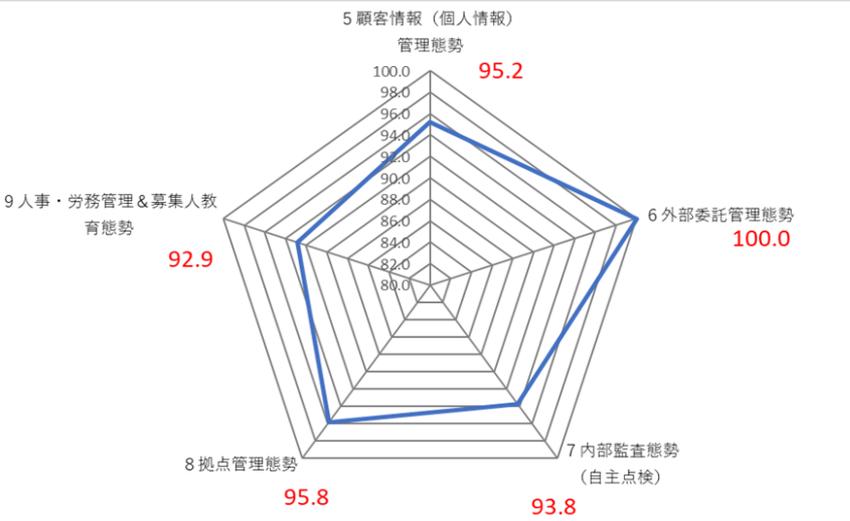
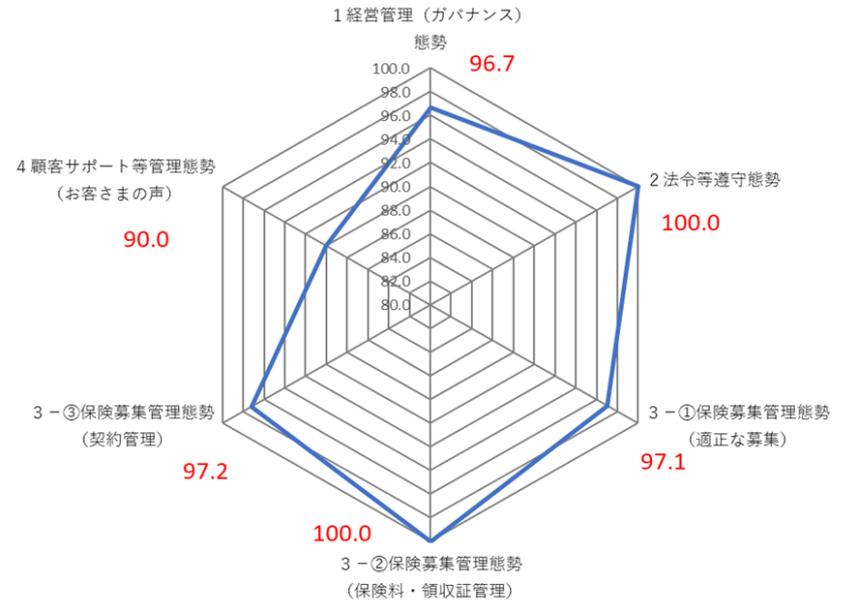
さらに、限られた監査時間で効果的な監査を実施するために、特に改善を図りたい項目、あるいはリスクの大きな項目を選定し、重点的に実施することが考えられます。



外部監査報告書

セブンスターズコンサルティング株式会社 代表取締役 佐々木 篤史

〒108-0014 東京都港区芝4丁目6番16-801号 TEL 03-6453-4365



実施までの流れ

まず、お気軽にお問い合わせください(貴社の概要やご要望をお聞きかせください)



お聞きしたご要望をもとに、「御見積書」をお送りします。



導入いただける場合は、「機密保持契約書」等を締結します。



実施にあたっての事前打合せをさせていただきます。

セブンスターズコンサルティング株式会社

東京都港区芝4丁目6番16号 ライオンズ 三田801号 電話 03-6459-4965 FAX 03-6809-4808

URL <https://sevenstars-consulting.com/> 代表メール info.ssc@seven-stars.co.jp